

令和2年 第2回定例会

令和2年11月30日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和2年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

令和2年11月30日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.30	月	開 会 令和2年11月30日（月曜日） 午後2時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	7
		〃 第 2 議席の指定	7
		〃 第 3 会期の決定	7
		〃 第 4 議会運営委員の選任	8
		〃 第 5 議案説明者出席要請報告	9
		〃 第 6 会議録署名議員指名	9
		〃 第 7 広域連合長あいさつ	9
		〃 第 8 報告（1件）	12
		〃 第 9 議案審議（6件）	13
		（1）追加議案即決 議案第18号 説明、質疑、討論及び採決	14
		（2）議案即決 議案第13号から第17号まで 説明、質疑、討論及び採決 （議案第18号は順序を変更）	35
		閉 会	36

付議議案及び議決結果一覧表

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第18号	監査委員の選任について	11月30日	11月30日	同意	14

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第13号	南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	11月30日	11月30日	可決	16

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	令和元年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	28
議案第15号	令和元年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	29
議案第16号	令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	34
議案第17号	令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	35

令和2年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和2年11月30日

南信州広域連合事務局

令和 2 年南信州広域連合議会第 2 回定例会会議録

令和 2 年 1 1 月 3 0 日（月曜日）

午後 2 時 0 0 分 開 議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 議案説明者出席要請報告
- 第 6 会議録署名議員指名
- 第 7 広域連合長あいさつ
- 第 8 報告（1 件）
- 第 9 議案審議（6 件）

追加議案即決

議案第 1 8 号

説明、質疑、討論及び採決

議案即決

議案第 1 3 号から第 1 7 号まで

説明、質疑、討論及び採決

（議案第 1 8 号は順序を変更）

閉 会

出席議員 3 3 名

（別表のとおり）

欠席議員 0 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（湯澤啓次君） ただいまから、令和 2 年南信州広域連合議会第 2 回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は、33 名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。これより、本日の会議を開きます。

日程第 2 議席の指定

○議長（湯澤啓次君） 議席の指定を行います。

松川町におきまして、広域連合の議会の議員の変更がありました。よって、南信州広域連合議会会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

19 番 中平文夫議員、20 番 間瀬重男議員、21 番 黒澤哲郎議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（湯澤啓次君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原 和世君。

○議会運営委員会委員長（原 和世君） 11 月 6 日、及び本日開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日 1 日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は、本日追加された議案第 18 号を含め 7 件で、報告 1 件、人事案件 1 件、条例案件 2 件、決算案件 4 件であり、即決議案といたしました。なお、議案第 18 号は、人事案件であることから、議案審議の順序を変更し、先に審議することといた

しました。

以上で報告を終わります。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（湯澤啓次君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が、不在となっております。したがって、今定例会で、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

21番 黒澤哲郎議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に選任したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました黒澤哲郎君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長（湯澤啓次君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第6 会議録署名議員指名

○議長（湯澤啓次君） 会議録署名議員に木下温司君、牧島忠雄君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 広域連合長あいさつ

○議長（湯澤啓次君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和2年南信州広域連合議会第2回定例会を開催し、諸案件について御審議いただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

去る11月2日の広域連合会議における広域連合長選挙により、広域連合長の任を務めることになりました飯田市長の佐藤でございます。大変な重責ですが、皆さんの御理解と御支援を頂きまして、南信州地域の発展に努力してまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私は、飯田市長選挙において、「2050年、飯田は『日本一住みたいまち』になる」と宣言し、そのために何をすべきかを公約としてまとめました。飯田市長選挙の公約でしたので、「飯田は」というふうにいたしましたけれども、原案では「南信州は『日本一住みたいまち』になる」とそう書いておりました。

私は14市町村、飯田下伊那14市町村は一体であると考えております。さらに申し上げれば、上下伊那一体、伊那谷全体でリニア時代に向けて取り組んでいきたい、そう考えております。

新型コロナウイルスが世界を席卷し、今なおその出口が見えない、そういう状況ではございますけれども、私たちが力を合わせて取り組んでいけば、今から30年後、今年生まれた子供たちが子育て世代になっている頃、リニアが通り、三遠南信自動車道が通っているこの地域、この南信州地域では、必ず「日本一住みたいまち」になっている。私は、そのように確信をしております。

14市町村がそれぞれの個性を大切に、連携し、また補い合って、南信州全体で発展していきたいと考えております。

「地方にこそ未来はある。」今こそ、希望の持てる未来を次世代にバトンタッチするために、地域の力の結集が必要であります。私も連合長としてその先頭に立ってまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

リニア中央新幹線工事とその関連事業について申し上げます。

本体工事の進捗状況に関してでございますが、まず明かり区間では、喬木村阿島地区でJR東海による「天竜川橋りょうほか新設」の工事説明会が去る10月27日に開催され、今年度の渇水期より、天竜川河川内の伐採や河川内の土を喬木側に動かす作業に着手する予定と伺っております。

また、「長野県駅（仮称）新設」の約950メートル区間につきまして、9月30日にJR東海が工事に関する契約手続を開始したと伺っております。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

昨年11月に天龍峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間が開通したことによりまして、中央道から竜東地域へのアクセスが格段と向上をし、通勤・通学・買い物など、日常生活の利便性が高まっております。新型コロナウイルスの感染症の影響を受けておりますが、収束を見据えつつ、地域一体の活性化に大いに期待をしているところでございます。

飯橋道路第3工区では、工事用道路の整備や本線の改良工、橋梁上部工・下部工、トンネル工が進められております。

青崩峠道路につきましては、トンネル工事を初めとする改良工、橋梁上部工が進められており、掘削の長さは4割に到達したとお聞きしております。

これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村ともに取り組んでまいり所存でございます。

次に、エス・バードについて申し上げます。

エス・バードの運営につきましては、貸館事業・工業技術試験研究所ともにコロナウイルスによる利用の落ち込みが続いているものの、徐々にではありますが、利用の照会や予約が増えてきている状況でございます。「コロナ前」の状況に戻るまでには、まだまだ時間を要すると思われましますけれども、必要な対策を行いまして、安全に御利用いただける環境を整えて、利用増進のPRを継続してまいります。

事業の面では、11月2日に飯田メディカルバイオクラスター主催で「健康長寿社会を支える新たな地域産業を目指すシンポジウム」が開催され、食品関係、農業関係の皆様にご聴講いただきました。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策の製品開発及び販売を産業センターがサポートし、8つの製品が生まれております。今回、航空機用座席シートの開発がきっかけとなりまして、公共交通を守る観点からバスの座席シールドを開発し、このたび、信南交通株式会社のバス23台に採用が決まりました。14市町村が連携して行いました公共交通に対する支援が採用の決め手となったとお聞きをしております。これから年末に向けて帰省の時期になりますけれども、住民の皆さんが公共交通を安心して御利用いただけるようになればと期待をしております。

今後も、より広範囲な地域産業の振興及び地域経済の再生に向けた事業を、地元企業・産業界全体の御協力を頂きながら実施してまいりたいと存じます。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンター、及び飯田竜水園につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防に細心の注意を払いながら運転に努めておりまして、両施設ともに、環境測定値等に問題はなく、順調に稼働をしているところでございます。これもひとえに地元地域を初めといたしました多くの関係各位の皆さんの御理解と御協力のたまものと、改めて感謝を申し上げます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、稲葉クリーンセンターへ搬入されるごみの量が増加している状況が続いておりますことから、分別の徹底など、正しくごみを排出していただくよう構成市町村と連携をいたしながら、ごみ減量化キャンペーンを展開しているところでございます。

今後も、感染症対策に十分注意を払いながら、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に施設の運転管理に専念してまいり所存でございます。

次に、広域消防について申し上げます。

火災状況につきましては、昨年より20件余り減少しております。これから年末に向けて火を取り扱う機会が増えるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えますことから、多くの方が利用される大規模店舗や夜間における飲食店の立入検査などを通じまして、防火対象物における火災予防の啓発を行いますとともに、広報活動や巡回による警戒などを通じまして、火災発生を抑止に努めてまいります。

救急につきましては、特に浴室など急激な温度変化が生じる環境下で発生するヒートショックの予防対策につきまして、ホームページやリーフレットの配布等により注意喚起を行っております。冬季においてヒートショックを背景とした救急搬送は、高齢者を中心に例年60件ほど発生をしておりますが、急激な血圧の変動から起こる脳卒中や心筋梗塞などの発症リスクの軽減を図るため、今後も予防救急に努めてまいりたいと存じます。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、人事案件1件、条例案件1件、決算案件4件でございます。

報告案件は、損害賠償の額を定めることについて専決処分の報告を行うものでございます。

人事案件は、監査委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

条例案件は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定でございます。国の法改正を受けて改正するものでございます。

決算案件は、一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の令和元年度歳入歳出決算につきまして、議会の認定を賜りたいとするものでございます。

以上申し上げまして、議会開会に当たりましてのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第8 報告

○議長（湯澤啓次君） 日程に従いまして、これより報告案件の審議に入ります。

報告第6号、専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、報告第6号について御説明を申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定める専決処分の報告でございまして、広域連合所有の公用車が物損事故を起こしたことにより、相手方に与えた損害を賠償するために専決処分をさせていただいたものでございます。

議案書の裏面を御覧いただきたいと思います。

専決第4号でございまして、相手方は、議案書に記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和2年7月1日午後1時8分頃、飯田市追手町2丁目

678番地の長野県飯田合同庁舎の公用車駐車場におきまして、当方所有の公用車が後退をして出庫する際に、同敷地内を直進してきた相手方車両の左側面に当方車両の後部を接触させて、相手方に損害を与えたというものでございます。過失割合は、当方が7割で、損害賠償額は17万2,880円でございます。

日頃から交通安全には取り組んでまいりましたけれども、今回このような事故を起こしてしまったことをおわびを申し上げますとともに、今後、こうした事故を起こさないようになお一層の交通安全対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第9 議案審議

○議長（湯澤啓次君） これより、議案審議に入ります。

先ほど議会運営委員長の報告がありましたとおり、議案審議の順序を変更し、議案第18号、第13号、第14号、第15号、第16号、第17号の順に審議いたしたいと思っております。

◇ 議案第18号 監査委員の選任について

○議長（湯澤啓次君） それでは、議案第18号、監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、議席番号5番、下岡幸文君の退席を求めます。

（下岡議員、退席）

○議長（湯澤啓次君） 朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 議案第18号について、御説明を申し上げます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の同意を頂きたいとするものでございます。

広域連合議会議員のうちから選任される監査委員につきまして、米山俊孝議員の議員任期が11月29日をもって満了となり、欠員となっております。そこで、議会の意向をお伺いする中で、喬木村の下岡幸文議員が監査委員に適任と考え、選任したいとするものでございます。

よろしく御審議いただきますようお願いをいたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第18号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり同意されました。

ここで、議席番号5番、下岡幸文君の着席を求めます。

（下岡議員、着席）

○議長（湯澤啓次君） ただいま選任されました下岡幸文君から、あいさつを願うことにいたします。

○5番（下岡幸文君） 議席番号5番の下岡と申します。

ただいま監査委員に認定いただきまして誠にありがとうございました。私の広域連合議会の議員としての任期は来年の6月までであります。半年余りになりますが、この間、精いっぱい監査の業務に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◇ 議案第13号 南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第13号、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） 議案第13号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」が改正されたことに伴い、南信州広域連合火災予防条例の一部を改正したいとするものでございます。

改正の内容でございますが、議長に許可を頂き、議案に添付させていただきました補足説明資料により、御説明申し上げます。

議案を1枚おめくりいただき、補足説明資料を御覧ください。

改正対象となりますのは、電気自動車等を充電するための急速充電設備でございます。

1の改正の趣旨でございますように、全出力50キロワットを超える急速充電設備につきましては、需要の増加に伴い、普及がさらに加速することが予想されている一方、現行法令におきましては、全出力50キロワットを超える急速充電設備は、変電設備の規制対象となっており、本規制は自動車等の充電を行うことが想定されておらず、不都合が生じていました。

こうした事情に鑑みまして、急速充電設備の最大出力を200キロワットまで拡大し、併せて火災予防上、必要な措置を定めるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

具体的な改正部分につきましては、1枚おめくりいただいた新旧対照表で御説明申し上げます。

第11条の2第1項では、急速充電設備の最大出力を現行の50キロワットから200キロワットに拡大するとともに、必要な安全対策として、同項第1号で50キロワットを超える急速充電設備を屋外に設置する場合は、延焼防止のために建物との間に3メートル以上の間隔を確保すること。

1枚、おめくりいただいて、第13号では、落下したコネクターの破損、変形による充電後の感電を防ぐため、コネクターの不時の落下防止措置を講じること。

第14号では、充電用ケーブルの冷却液漏れによる内部基板の損傷を防ぐため、冷却液と基板の分離構造、並びに冷却液の流量、温度の異常検知機能、及び自動停止措置を講じること。

第15号では、出力の切り替えに係る開閉器の異常検知機能、及び自動停止措置を講じること。

第16号では、蓄電池内蔵型急速充電設備の蓄電池の発熱や蓄電システムの補修による発火を防ぐために、1枚おめくりいただいたウで温度の異常検知機能、及び自動停止機能を、エで制御機能の異常検知機能及び自動停止機能を規定するものでございます。

第49条第1項第10号では、火を使用する設備等の設置の届出の対象として、全出力50キロワットを超える急速充電設備を追加するものでございます。

そのほかの改正は、号ずれ、字句の整理などを行ったものでございます。

なお、現在、当消防本部管内には、改正対象となります全出力50キロワットを超える急速充電設備は設置されておられません。

それでは、議案書にお戻りいただいて、附則は施行期日及び経過措置を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第13号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第14号から第17号 総括説明 監査委員から決算に対する意見

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第14号から第17号までについて審議に入ります。

これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件であるが、先に、決算総括、及び監査委員から決算に対する意見を伺い、その後、議案ごとに審議を行うことといたします。

それでは、決算総括について、執行機関側の説明を求めます。

原会計管理者。

○会計管理者（原 章君） それでは、議案第14号から第17号までの4件につきまして、御説明申し上げます。

4件の案件は、いずれも令和元年度各会計の決算につきまして、議会の認定を求めるものでございます。

お手元の決算書の2ページを御覧いただきたいと思います。

こちらの「令和元年度南信州広域連合各会計決算総括表」に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、初めに、議案第14号、令和元年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は17億2,501万6,716円、歳出決算額は16億1,809万9,837円、歳入歳出の差引残額は1億691万6,879円、こちらが令和2年度への繰越金となっております。

前年度比は、歳入が97.8%、歳出が96.0%となっております。

主な事業内容について御説明申し上げます。

表の右側、主な施策の欄を御覧いただきたいと思います。

上から4つ目の○になりますけれども、リニア地域づくり推進事業では、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業「基本的な考え方」の策定に当たり、住民説明会の開催、パブリックコメントの実施、検討委員会の開催などを行いました。

次の阿南学園改築整備事業では、広域連合が積み立てておりました障害者支援施設阿南学園施設整備基金の全額を取り崩し、移転改築整備事業の財源として、事業主体である阿南町に1億9,600万円余を負担金として支出いたしました。阿南学園の改築は、令和3年11月の完成を予定しております。

次の調査研究プロジェクトは、県の元気づくり支援金を活用し、南信州移住促進事業を実施いたしました。また、地域連携DMOである（株）南信州観光公社に対しまして、負担金支出により支援を行いました。

次の産業振興と人材育成の拠点事業では、施設整備のための平成30年度からの繰越事業費1億3,900万円余のほか、試験場への環境試験機器整備などに係る負担金1億1,200万円余、エス・バードの指定管理業務委託料4,000万円などを支出いたしました。なお、整備に係る事業費の一部は、令和2年度に繰り越しております。

次の地域公共交通事業につきましては、ワーキンググループによる利用促進に向けた

生活交通の検討と、観光事業者及び交通事業者を交え、二次交通である観光交通の検討を行いました。

また、医療・介護に係る広域的な課題を協議、実施するために、在宅医療・介護連携推進事業、飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k の運営事業の事務局として事業の推進を図りました。

ごみ中間処理施設、稲葉クリーンセンターの運転につきましては、排ガス、焼却灰などの環境値に問題はなく、順調に安全なごみ処理ができております。現在もごみの搬入量が多い状況が継続していることから、ごみの減量化を啓発しつつ、細心の注意を払いながら安心安全を第一にごみ処理に当たっております。

また、飯田竜水園につきましても、放流水など環境値に問題はなく、順調にし尿処理を行っております。

続きまして、起債の償還について御説明申し上げます。

最下段になりますけれども、起債償還元金・利子になります。

まず、元金につきましては、稲葉クリーンセンター整備に係る起債のうち、平成27年度に借り入れた分、及び、産業振興と人材育成の拠点に係る起債のうち、平成29年度に借り入れた分の償還が新たに開始となっております。

なお、決算書の44ページには、実質収支に関する調書を、それから、46ページからは、財産に係る調書を記載してございます。それぞれ御確認いただきたいと思っております。

続きまして、3件の特別会計について、概要の説明を申し上げます。

決算総括表にお戻りいただきたいと思っております。

まず、議案15号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額が1,256万3,034円、歳出決算額が951万8,850円、差引残額は304万4,184円となります。

前年度比は、歳入が87.0%、歳出が77.3%となっております。

本会計では、平成30年度までは広域観光に関する事業に取り組んでまいりましたが、令和元年度からは、この役割を(株)南信州観光公社へ移管しております。

なお、平成30年度は、一般会計に計上し実施したマーケティング戦略調査事業、民俗芸能保存継承事業を、令和元年度は本会計に移して実施いたしました。

続きまして、議案第16号、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

飯田広域消防特別会計につきましては、歳入決算額21億9,728万2,498円、歳出決算額21億3,077万8,181円、差引残額は6,650万4,317円と

なります。

前年度比は、歳入が96.7%、歳出が96.6%となっております。

主な事業といたしましては、消防車両などの整備として、飯田消防署のはしご車のオーバーホール、阿南消防署の消防ポンプ自動車及び災害支援車をそれぞれ整備いたしました。

施設整備では、伊賀良消防署訓練塔改修工事、飯田消防署及び伊賀良消防署の敷地改修工事、飯田消防署の空調設備改修工事などを行いました。

また、職員研修につきましては、基幹業務でございます火災、救急、救助などの災害対応業務や職員資質の向上に向け、各分野で専門的な研修を行っております。

続きまして、議案第17号、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額1億4,758万8,492円、歳出決算額1億3,683万6,240円、差引残額は1,075万2,252円となりました。

前年度比は、歳入が142.7%、歳出が138.7%となっております。

主な事業内容は、電気事業基金への積立金、ボイラーなどの発電設備の点検整備工事、一般会計への繰出金でございます。

以上が、特別会計3件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には、一般会計と同様に、「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」を掲載してございますので、これらにつきましても御確認いただければと思っております。

私からの説明は以上でございます。慎重なる御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（湯澤啓次君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことにいたします。

代表監査委員、戸崎 博君。

○代表監査委員（戸崎 博君） それでは、令和元年度南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして、報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました令和元年度一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計、及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に付された決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数が

関係諸帳簿と符合した結果、正確であり、かつ会計事務処理手続は適正であると認めました。

令和元年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が40億8,245万円余、歳出が38億9,523万円余となっており、ともに前年度と比較して微減となりました。

それでは、2ページを御覧ください。

会計ごとに監査委員としての意見を述べさせていただいております。

初めに、一般会計について申し上げます。

稲葉クリーンセンターにおいて、ごみの搬入量が移転当初の想定を上回っていることを認めました。構成市町村と連携し、さらなるごみの減量の啓発を図っていただくとともに、施設が目標とする耐用年数にわたって健全に維持されるよう、長寿命化計画に基づいて、適切な延命化対策を実施されることを望みます。

このほかに一般会計では、アリーナ機能を中心とする複合施設の整備検討事業、南信州移住促進プロジェクト事業、飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k 運営事業、看護師等確保対策修学資金貸与事業など、広域的な課題に取り組んでおります。これらの事業を推進するに当たっては、常に安心・安全・快適な暮らしの実現を意識していただきたく存じます。また、他地域の先進事例を学ぶ際には、南信州の特色を常に念頭に置いた取捨選択に心がけていただくよう望みます。

続いて、信広基金特別会計について申し上げます。

三大都市圏における南信州観光PR等の広域観光交流、持続可能な地域づくりプロジェクトとしての「自信と誇りの持てる農家の再構築」、「一村一企業ダーチャ運動」、民俗芸能保存継承プロジェクト事業などに取り組んでいることを認めました。

構成市町村に共通する地域課題に真摯に耳を傾けていただき、必要に応じて事業の見直しを行うなど、限られた財政の中での効率的な事業執行に努めていただきたく存じます。

続いて、広域消防特別会計について申し上げます。

住民の安全・安心な暮らしのため、地域防災の向上、火災予防の推進などに取り組まれていることを認めました。また、限られた財政に鑑みた慎重な設備更新に努めている状況を確認いたしました。

コロナ禍にあり、職員の感染予防対策に万全を期していただくよう望みます。

続いて、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

内訳は例年の電気事業基金積立と地方債償還に加え、今年度は電気事業基金からの繰

入れにより施設整備工事を実施しておりますが、適正に執行されていることを認めました。

最後に、いずれの会計にも共通しますが、ウィズコロナ時代を迎えることによる業務負担増が、職員の心身の健康、及び公務の能率に影響しないよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮しつつ、職員がモチベーションを高く保ち業務に臨めるよう努力されることを望みます。

以上、審査の結果を申し上げましたが、決算の概要につきましては、意見書の3ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考にしていただければ幸いに存じます。

○議長（湯澤啓次君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第14号 令和元年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（湯澤啓次君） それでは、初めに、議案第14号、令和元年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長（松江良文君） 議案第14号、令和元年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

初めに歳入について御説明申し上げます。

南信州広域連合歳入歳出決算書の10・11ページ、事項別明細書を御覧ください。

1款2項の負担金は、市町村等の負担金でございます。

1目、総務費等負担金は、総務費等に関する市町村負担金でございまして、一般負担金のほか、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業、産業振興と人材育成の拠点施設管理等の負担金等でございます。産業振興と人材育成の拠点整備事業公債費負担金は、第2期工事について、各町村の起債借入分に対する公債費への調整分として、飯田市の負担金でございます。

満蒙開拓平和記念館増築事業分の市町村負担金は、記念館のセミナー棟増築事業補助金に係る阿智村の負担金でございます。

2目、民生費負担金は、老人福祉関係として、介護認定審査会、老人ホーム等入所連絡、在宅医療・介護連携推進事業。社会福祉関係として、障害支援区分に係る市町村審査会、相談支援事業、飯田下伊那診療情報連携システム事業、及び看護師等確保対策事業の市町村負担金でございます。また、看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金は、

飯田医師会の負担金でございます。

3目、衛生費負担金は、桐林リサイクルセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンター運営に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関して飯田市に交付されました交付税を負担金として納入いただいたものです。

おめくりいただきまして、12・13ページを御覧ください。

5目、特別養護老人ホーム公債費負担金は、高森町からの起債の償還に係る負担金でございます。

2款、使用料及び手数料ですが、これは、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款、国庫支出金は、産業振興と人材育成の拠点整備事業に係る地方創生推進交付金でございます。

4款、県支出金は、調査研究プロジェクトに関する元気づくり支援金でございます。

5款、財産収入につきましては、14・15ページを御覧ください。5つの基金の利子でございます。

6款、寄附金でございますが、人材育成振興寄附金でございます。これは、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関する地元企業からの寄附金でございます。

7款、繰入金のうち、1項、特別会計繰入金でございますが、4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金は、売電相当収益からごみ中間処理施設電気事業基金積立分を除いたものを整理しました。

5目、南信州広域振興基金特別会計繰入金は、特別会計の余剰金を整理して一般会計に繰り入れたものでございます。

2項1目、基金繰入金ですが、し尿処理施設整備基金からの繰入れは、竜水園のコンパクト化事業の起債の償還に充てたものでございます。

阿南学園施設整備基金からの繰入れは、移転改築の事業主体となる阿南町に対する負担金に充てたものでございます。

看護師等確保対策推進基金繰入金は、看護師等確保対策修学資金貸与事業に充てたものでございます。

8款、繰越金は、16・17ページを御覧ください。前年度からの純繰越金と繰越事業に充当する財源の繰越額でございます。

9款、諸収入の1項は預金利子でございます。

2項、雑入につきましては、阿南学園の指定管理施設受託者の建物災害等共済費、産業振興と人材育成の拠点の太陽光発電システムの目的外使用許可使用料、リサイクルセンターの太陽光発電収入等でございます。

3項、貸付金元利収入の1目、総務費貸付金元利収入は、県補助金が交付されるまでの間、南信州地域交通問題協議会に支出した貸付金の回収金でございます。

2目、民生費貸付金元利収入は、看護師等確保対策事業の貸付金の回収金として、貸与者のうち1名が令和元年中に退学したため、貸付金の返還が始まったものでございます。

10款、連合債でございますが、18・19ページを御覧ください。産業振興と人材育成の拠点事業について起債を行ったものでございます。

歳入は以上でございます。

次に歳出でございます。

歳出の内容につきましては、「主要な施策の成果」で御説明いたしますので、50ページをお開きください。

初めに、議会運営業務ですが、定例会、臨時会、全員協議会、各検討委員会の開催及び議員管外視察研修を実施しました。財源は、市町村負担金でございます。

一般管理費の道路整備等促進広域連携事業でございますが、各種同盟会の提言活動と三遠南信地域連携ビジョン推進会議の負担金でございます。財源は、市町村負担金でございます。

満蒙開拓平和記念館増築事業でございますが、満蒙開拓平和記念館のセミナー棟増築事業に対して、県・阿智村と連携して補助金を支出しました。記念館では、修学旅行など、学校単位の利用を増やしていく中で、受入態勢を確保するためにセミナー棟を増築し、令和元年10月19日に竣工しております。財源は、県補助金、阿智村からの負担金と一般財源でございます。

51ページを御覧ください。

アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業ですが、「基本的考え方(案)」について、住民説明会、パブリックコメント、検討委員会などから意見をお聞きし、(案)を取った「基本的考え方」を策定しております。財源は、市町村負担金でございます。

阿南学園移設整備事業は、移転改築を阿南町が事業主体となって実施していただけることになり、障害者支援施設阿南学園施設整備基金を全額取り崩し、新施設の建設費の

財源として阿南町に負担金として支出しました。財源は、基金からの繰入金でございます。

地域づくりプロジェクト事業の景観形成プロジェクト事業ですが、関係自治体、飯田建設事務所、上伊那地域で景観の取組みを実施している産官学連携組織である「三風の会」、経営者協会などとの打合せ、意見交換を行いました。この事業では、特に支出はありませんでした。

52ページを御覧ください。

南信州移住促進プロジェクト事業ですが、南信州移住体験ツアーを本格的に実施したほか、都市圏での移住相談会、広報、PR動画による情報発信などを実施しました。財源は、県の元気づくり支援金と市町村負担金でございます。

ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業ですが、光回線の整備は、根羽村及び平谷村の一部地域における整備に協力しました。また、利活用については、市町村ICT担当職員による先進地の視察も実施しております。財源は、市町村負担金でございます。

広域観光リニアプロジェクト推進事業でございますが、地域連携DMOに登録された(株)南信州観光公社を支援するために負担金を支出しました。また、広域連合で担っていた広域観光事業につきましても、令和元年度より公社に移管しましたので、その分も併せて支出しております。財源は、市町村負担金と一般財源でございます。

53ページを御覧ください。

このページは、産業振興と人材育成の拠点事業、これは、エス・バードに関する事業でございますが、施設整備、施設運営、人材育成に分けて整理してあります。

まず、施設整備でございますが、平成30年度繰越事業の第4期整備、外構工事と高森町境の橋梁整備に係る地質調査等を飯田市に委託しました。このほか、機器等整備に係る(公財)南信州・飯田産業センター負担金、町村公債費負担金を支出しております。試験場の増設等、施設の機能強化のための施設整備については、令和2年度に繰り越しています。財源は、地方創生推進交付金、地域活性化事業債、一般補助施設事業債、市町村負担金、繰越金と一般財源でございます。

次の施設運営につきましては、エス・バードの管理業務を(公財)南信州・飯田産業センターに指定管理者として委託しました。このほか、試験場機器更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金を支出しています。財源は、市町村負担金と一般財源でございます。

人材育成に関しましては、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムに負

担金を支出しました。財源は、地方創生交付金、市町村負担金、それと地元企業からの寄附金でございます。

54 ページを御覧ください。

地域公共交通事業でございますが、広域連合が事務局を担っております南信州地域交通問題協議会の負担金が主なものでございます。協議会が県の補助金の支出を受けるまでの間の貸付金の支出も行いました。協議会では、令和2年度に新たな計画を策定するための各種検討を行っております。財源は、市町村負担金と貸付金元利収入でございます。

南信州地域の高校の将来像を考える協議会運営事業でございますが、県教育委員会が策定した「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」に対して、南信州地域の将来を見据えた高校の学び方の在り方と具体的な制度導入について、協議会を設置し、6回にわたる協議を行った上で、令和2年1月に県教育長に対し、意見・提案書を提出しました。この事業の財源は、市町村負担金でございます。

介護認定審査会事業でございますが、介護認定審査会の設置及び運営でございます。60人の委員によりまして14の合議体を構成し審査を行ったものでございます。介護保険係が、令和元年度まで飯田市役所りんご庁舎に事務室がございましたので、その庁舎共用管理負担金も支出しております。財源は、市町村負担金でございます。

55 ページを御覧ください。

老人ホーム入所連絡事務でございますが、特別養護老人ホームは9人、養護老人ホームは8人の委員をお願いし、入所調整・判定を行いました。財源は、市町村負担金でございます。

在宅医療・介護連携推進事業でございますが、地域包括ケアシステムの構築に向けて平成28年4月に設立した在宅医療・介護連携推進協議会の運営に係る費用に支出しました。協議会では、福祉のしごと地区相談会や人生会議について考える住民フォーラムを開催しております。財源は、市町村負担金でございます。

市町村審査会（障害支援区分認定）事務につきまして、障害支援区分の審査に係る経費でございます。20人の委員により4合議体を構成し審査を行いました。財源は、市町村負担金でございます。

56 ページを御覧ください。

障害者相談支援事業でございますが、障害者の支援を目的とした相談支援事業を共同事務として実施しているもので、身体、知的、精神、障害児の相談支援事業を2事業者

に委託して実施したものでございます。財源は、市町村負担金でございます。

飯田下伊那診療情報連携システム i s m－L i n k 運営事業でございますが、i s m－L i n k のデータセンター管理運営に要する経費、及びシステムの使用に係ります広域連合負担金と、普及啓発に係るウェブサイトの維持管理委託料等の経費でございます。令和3年度からの次期システムに係る更新に向けた検討も実施しております。財源は、市町村負担金でございます。

看護師等確保対策修学資金貸与事業でございますが、これは、平成29年度から開始した事業でございます。一人当たり月5万円を貸与しました。令和元年度は30人に貸与しました。また、看護師等確保対策推進基金への積立も行いました。平成30年度卒業生2人は、いずれも地域内に就業しています。財源は、市町村負担金、飯田医師会からの負担金と基金からの繰入金でございます。

57ページを御覧ください。

ごみ中間処理施設運営管理事業でございますが、稲葉クリーンセンターの運転維持管理業務と残渣処分業務が主なものでございます。このほか、周辺環境測定、施設の設備機器の整備工事がございます。このうち、設備機器の整備工事につきましては、ごみクレーン、燃焼ストーカ、可燃性粗大ごみ切断機のメンテナンス工事を行っております。令和元年度のごみの搬入量につきましては、記載のとおりでございます。財源は、市町村負担金、直接搬入ごみのごみ処理施設使用料、基金利子の財産収入、雑入でございます。

飯田竜水園運営管理事業でございますが、し尿処理及び水質検査のための薬品購入、施設設備の保守点検、設備更新・修繕工事、汚泥処分、電気代が主なものでございます。このうち、施設設備保守点検につきましては、脱水、脱臭設備や受水槽等の点検整備、設備の更新修繕工事は、脱水汚泥コンベア、高圧受電設備等の更新工事などを行っております。し尿等の搬入量につきましては、記載のとおりでございます。財源は、市町村負担金、し尿処理施設使用料と基金利子の財産収入、雑入でございます。

リサイクルセンター運営管理業務でございますが、施設の運営管理、リユース品の管理業務が主なものでございます。また、環境学習講座につきましては、親子環境学習講座、一般向け環境学習講座を実施しました。利用状況につきましては、記載のとおりでございます。財源は、市町村負担金、リユース品の取扱手数料、雑入でございます。

続きまして、「主要な施策の成果」に記載のない主な歳出について御説明いたします。

23ページを御覧ください。

2 款 1 項 1 目、一般管理費でございますが、右の欄の中ほどに施設警備業務委託料、施設設備保守点検業務委託料がございます。これは、広域連合が無償譲渡を受けた旧南信州・飯田産業センターの警備業務、エレベーター等の保守点検業務に係るものでございます。

6 段下がって、パンフレット作成業務がございますが、広域連合 20 周年記念誌の作成に係るものでございます。

2 つ下の、第 36 回全国都市緑化信州フェア出展業務委託料は、4 月から 6 月にかけて実施された信州フェアに南信州地域としてブースを出展しました委託料でございます。

下から 6 段目の事務用備品購入費でございますが、令和 2 年度から旧南信州・飯田産業センターを広域連合事務センターとして使用するために、ワイヤレスアンプ、机、ロッカー、書棚などの事務機器を購入しております。

以上の財源は、一般財源でございます。

42・43 ページを御覧ください。

6 款、公債費でございますが、起債の元金及び利子の償還金でございます。特別養護老人ホーム 1 荘、旧焼却場の解体、リサイクルセンター、し尿処理施設改修、稲葉クリーンセンター整備事業に関するものでございます。産業振興と人材育成の拠点につきましては、元金の償還が令和元年度から始まっております。財源は、高森町からの特養負担金、し尿処理施設整備基金からの繰入れ、市町村負担金及び一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 14 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 14 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第15号 令和元年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第15号、令和元年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長（松江良文君） 議案第15号、令和元年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金15億円の運用益を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業などを行うものでございまして、利率の低迷状況が続いておりますが、国債、地方債等、安全性が高く、利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけ、収入の確保を図りながら事業展開を行ってまいったところでございます。

本特別会計では、平成30年度までは広域観光に関する事業に取り組んでおりましたが、令和元年度からは、この役割を（株）南信州観光公社へ移管しております。

令和元年度からは、これまで一般会計に計上しておりましたマーケティング視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業、民俗芸能保存継承プロジェクト事業を本特別会計に移して事業を実施しております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

決算書の64・65ページをお開きください。

2款、財産収入は、基金の運用益でございます。

4款、繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

5款、諸収入につきましては、県補助金が交付されるまでの間、南信州民俗芸能継承推進協議会に支出した貸付金の回収金でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

「主要な施策の成果」で説明申し上げますので、74ページを御覧ください。

広域振興事業でございますが、特別会計の一般管理費のほか、気象アドバイザー事業として、目視・生物観測等による気象情報の観測を行いました。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございますが、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりの研究として、自信と誇りの持てる

農業の再構築、一村一企業ダーチャ運動の2つの事業に取り組みました。業務委託は、2つの事業について、都市圏企業との連携に関し、マーケティングの専門事業者に委託したものでございます。

民俗芸能保存継承プロジェクト事業でございますが、広域連合が事務局を担っております南信州民俗芸能継承推進協議会等への負担金、それと平成29年度から3年間の事業として実施した阿智村清内路煙火等資産化事業負担金などがございます。また、南信州民俗芸能継承推進協議会が、県の補助金の支出を受けるまでの間の貸付金の支出も行いました。

以上、3つの事業の財源は、全て財産運用収入でございます。

続きまして、「主要な施策の成果」に記載のない主な歳出について御説明申し上げます。

66・67ページを御覧ください。

右の欄下段の一般会計繰出金でございますが、特別会計の余剰金を整理し、一般会計に繰り出したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第15号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第16号 令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第16号、令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀広域消防本部総務課長。

○広域消防本部総務課長（有賀達広君） それでは、議案第16号、令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

南信州広域連合歳入歳出決算書の80ページ、事項別明細書を御覧ください。

1款1項、負担金のうち、構成市町村負担金につきましては、広域連合規約に基づきます構成市町村の負担金でございます。交付税算入分負担金につきましては、消防施設整備に係る地方債に関しまして、飯田市に一括交付された交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

2款1項、使用料は、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理室が使用していることに対する光熱水費等施設の使用料でございます。

2項、手数料につきましては、危険物及び火薬類の許可事務等に係る手数料でございます。

3款、国庫支出金は、緊急消防援助隊へ登録を兼ねて更新整備をいたしました阿南消防署消防ポンプ自動車1台に対する国の補助金でございます。

続いて、82・83ページを御覧いただきたいと思います。

4款の県支出金でございますが、広域連合が県から受託をしております火薬類の許可事務などに対する県の特例処理事務交付金でございます。

5款、財産収入につきましては、財政調整基金及び退職手当積立基金に対する定期預金利子でございます。

7款、繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰入れ及び退職手当積立基金からの繰入れでございます。

8款、繰越金は、前年度からの純繰越金及び繰越事業費充当財源の繰越しでございます。

84・85ページを御覧ください。

9款、諸収入のうち、中央自動車道支弁金は、中央自動車道へ緊急出動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。

受託事業収入につきましては、飯田市危機管理室に派遣をしております職員1名分の

人件費を受けております。

雑入につきましては、自動販売機の電気料、それから龍江分署の太陽光発電による売電料等が主なものでございます。

続いて、歳出でございます。

「主要な施策の成果」で御説明申し上げますので、101ページを御覧ください。

初めに、上段の地域防災力強化と次世代育成事業でございますが、幼年・少年消防クラブ育成支援及び消防イベント等の企画運営費が主な支出内容でございます。

初めに、消防団を核とした地域防災力の向上では、国が推進するプログラム「チャレンジ！防災48」を基に、14の消防団と共に消防団の指導者育成、住民の皆さんへの防災訓練の啓発活動を行っております。また、消防団との合同訓練、各市町村の水利不足地域の抽出、それと有事の際の対応策を検討するなど、実践的な備えに取り組んでおります。

次に、幼年・少年消防クラブの結成及び啓発活動では、新たに阿智村少年消防クラブが設立されております。管内には幼年消防クラブ69団体と少年消防クラブ9団体がございまして、防災体験型諸見学、それから火災予防運動などチラシ配り活動、さらには小学校における防災教育の取り入れなど、将来を担うお子様たちの地域を愛する心を、防災意識の芽生えに対する支援を行っているところでございます。

財源は、市町村負担金でございます。

続きまして、中段の災害対応力の充実強化事業でございますが、職員研修につきましては、基幹業務である火災救急救助の消防活動や予防業務の充実のために年間を通じて実施をいたしております。そのうち、長野県消防学校へは新規採用職員の初任科ほか、各専門課程に合わせて41名が入校をいたしております。

また、救急救命士養成研修に2名を派遣しておりまして、現在、飯田広域消防では74名が救急救命士の資格を有しております。そのほか、各種研修に81名を派遣しています。

消防活動資機材の維持及び整理では、主にトンネル災害等、災害現場における安全対策を目的といたしまして、空気ボンベ、空気呼吸器など、消防活動用資機材及び陽圧式化学防護服、油圧式救助器具など、救助活動用資機材等を更新整備しております。

車両維持費では、緊急車両の法定点検、修繕費、燃料費等のほか、国の安全基準に従いまして、飯田消防署の35メートルはしご自動車のオーバーホールを行っているところです。

予防施策につきましては、管内の防火対象物のうち、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、及び自動火災報知設備に違反がある、いわゆる重大違反對象物 86 件のうち 57 件の立入検査指導を行いまして、そのうち 32 件の改善を頂いております。

また、火災における逃げ遅れ防止対策として有効な住宅用火災警報器の設置推進を目的とし、各消防署の管轄ごとモデル地区を選定し、設置推進モデル事業を行っているところでございます。

このほか、新潟県糸魚川市の飲食店から発生した火災を契機に 150 平米以下の小規模店舗に消火器の設置義務化がされたことを受けて、年間を通じ、小規模店舗等の立入検査を 410 件行っております。

警防施策では、救急現場における住民の皆さんの応急手当普及啓発のため、救命講習会を開催しており、7,600 人余の受講を頂きました。また、消防団と現場活動強化のため、諸団合同の研修訓練等を 26 回行っているところです。

財源につきましては、市町村負担金でございます。

予算額 1 億 516 万 7,000 円に対しまして、決算額 8,998 万 1,000 円と、差額が 1,518 万 6,000 円ございますが、これにつきましては、まず令和 2 年度へ繰り越した事業が 3 件ございまして、Net 119 構築事業、災害情報教育システム構築事業、指令システム発電機修繕事業、合わせて 380 万 5,000 円を翌年度へ繰り越しております。

また、当初増加を見込んでおりました主に救急出動件数の推移が、昨年以前年度に比べ 153 件の減となっておりますことから、活動に必要な消耗品の購入が 120 万円ほど減、それから燃料費が 360 万円ほど減と抑えられたこと、それから車両の修繕費用の減にも影響があったものでございます。さらに購入いたしました消防活動用の備品に係る売買契約時の差額 200 万円などを含んでいるものでございます。

下段の消防施設等の維持及び更新事業でございますか、車両整備につきましては、阿南消防署の消防ポンプ自動車の更新、及び前年度繰越事業である阿南消防署災害支援車 1 台の購入を行っております。

工事につきましては、伊賀良消防署訓練塔の改修工事、飯田消防署及び伊賀良消防署の敷地路面の改修工事、飯田消防署空調設備の改修工事ほかでございます。

財源につきましては、消防ポンプ自動車整備に係る国庫補助金、及び市町村負担金、並びに繰越金でございます。

予算残額でございますが、決算額と比較いたしまして、1,318 万 2,000 円ご

ございます。これにつきましては、まず、令和2年度へ繰り越した事業が1件、阿南消防署消防指揮車両の購入事業899万円でございます。翌年へ繰り越しております。また、購入いたしました消防自動車、災害支援車に係る売買契約時の差額を含んでいるものでございます。

続いて、102ページを御覧ください。

圏域消防力の充実強化事業でございますが、平成29年度からの消防力適正配置調査研究を基に、エリアごとにさらなる検討を実施しておりまして、高森消防署調査研究では、北部5町村の消防団長以下、防災担当者との研究会議を年度中4回、現在までに6回開催をいたしており、阿南消防署調査研究では、南西部8町村の消防団長以下防災担当者と3回の研究会議を開催しており、引き続き検討を進めているところでございます。

103ページを御覧ください。

上段に住民を対象とした救命講習会の実績、中ほどに救急処置のコード化を図るためのメディカルコントロール事後検証会の活動状況、救急活動、及び職員キョウウの実績、下段に予防行政の推進的活動となります立入検査状況を掲載しております。

104ページは、火災・救急救助の出動状況でございますが、前の年との比較をいたしますと、火災件数は前年より24件の増、救急件数は153件の減、救助件数につきましては13件の減となっております。

説明は、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第16号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第 17 号 令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算
認定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第 17 号、令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第 17 号、令和元年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電相当収益を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

事項別明細書により御説明いたしますので、決算書の 110、111 ページを御覧ください。

1 款、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2 款、繰入金は、電気事業基金からの繰入金でございます。

3 款、繰越金は、平成 30 年度からの売電相当収益の繰越金でございます。

4 款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターで発電した電力のうち、施設で使用した電力を差し引いた余剰電力の売電相当収益でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出の内容につきましては、「主要な施策の成果」で御説明申し上げますので、120 ページを御覧ください。

主たる歳出といたしましては、電気事業基金への積立て、一般会計への繰出し、発電施設の点検整備工事などが主なものでございます。

このうち、発電設備の整備工事につきましては、昨年度は耐熱ボイラー、給水ポンプなどの整備工事を実施いたしております。特定財源につきましては、財産収入が基金利子、基金繰入金が電気事業基金からの取崩し、雑入が売電相当収益でございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 17 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

閉 会

○議長（湯澤啓次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日、令和2年南信州広域連合議会第2回定例会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議を頂き、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない中ではありますが、リニア時代を見据えて、状況変化に的確に対応するために、広域連合といたしましても構成市町村を初め、関係機関と連携をして地域経営に邁進してまいる所存でございます。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上に向けて、一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取組みや当面の諸課題につきまして、御報告と御説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、申し上げます、私の閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（湯澤啓次君） これをもちまして、令和2年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 3時20分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	11月30日	議席番号	氏 名	11月30日
1	伊 東 康 明	○	18	大 島 正 光	○
2	下 平 豊 久	○	19	中 平 文 夫	○
3	松 下 亨	○	20	間 瀬 重 男	○
4	木 下 温 司	○	21	黒 澤 哲 郎	○
5	下 岡 幸 文	○	22	竹 村 圭 史	○
6	牧 島 忠 雄	○	23	木 下 徳 康	○
7	大 平 正 長	○	24	山 崎 昌 伸	○
8	後 藤 和 彦	○	25	熊 谷 泰 人	○
9	福 沢 敏	○	26	湯 澤 啓 次	○
10	西 尾 竹 司	○	27	永 井 一 英	○
11	西 川 範 明	○	28	後 藤 荘 一	○
12	熊 谷 義 文	○	29	清 水 勇	○
13	吉 田 哲 也	○	30	木 下 克 志	○
14	栗 生 勝 由	○	31	村 松 まり子	○
15	伊 藤 公 市	○	32	井 坪 隆	○
16	岩 口 友 雄	○	33	原 和 世	○
17	市 川 信 幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副連合長	平谷村	小池 正充
3	松川町長	松川町	宮下 智博
4	高森町長	高森町	壬生 照玄
5	阿南町長（施設管理者）	阿南町	勝野 一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷 秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
8	下條村長	下條村	金田 憲治
9	売木村長	売木村	清水 秀樹
10	泰阜村長	泰阜村	横前 明
11	喬木村長	喬木村	市瀬 直史
12	豊丘村長	豊丘村	下平 喜隆
13	大鹿副村長	大鹿村	柳島 貞康
14	副管理者	飯田市	木下 悦夫
15	会計管理者		原 章
16	監査委員		戸崎 博
17	監査委員		塩澤 房人
18	監査委員事務局長		市瀬 幸希
19	事務局長	南信州広域連合	高田 修
20	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	松江 良文
21	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤 久子
22	消防長	広域消防	赤羽目 金利
23	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	大藏 豊
24	消防次長兼総務課長	広域消防	有賀 達広
25	警防課長	広域消防	塩澤 洋一
26	予防課長	広域消防	吉田 敏二
27	警防課専門幹	広域消防	宮澤 徳生
28	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原 達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	仲田伸久
2	事務局次長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	加藤博文
3	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美浩司
4	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
5	事務局地域医療福祉連携課介護保険係長	南信州広域連合	城下一弘
6	稲葉クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター場長	南信州広域連合	山口健治
7	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
8	事務局専門主査	南信州広域連合	佐々木祐介
9	町村会事務局長	町村会	岡庭潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
